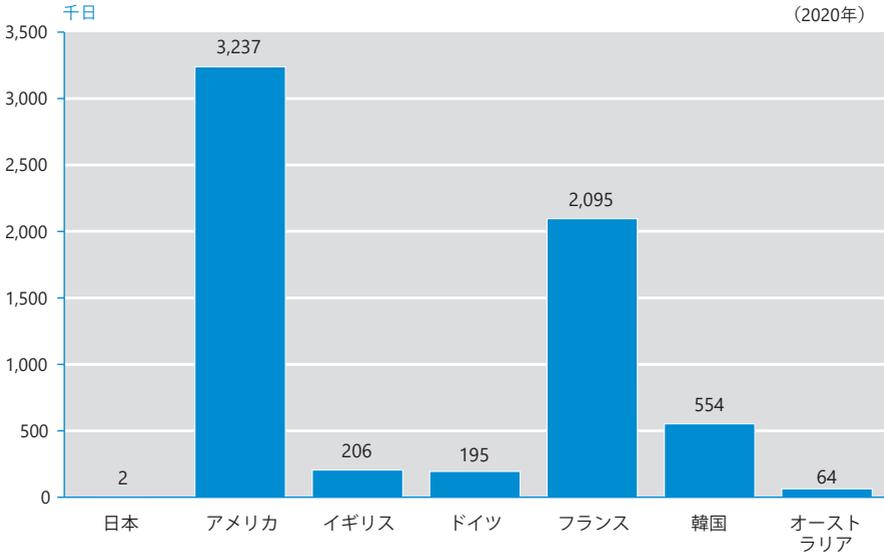


## 7-2 労働争議による労働損失日数



[関連表](#) p.248 「第7-3表 労働争議件数・労働争議参加人員・労働損失日数」

(注) アメリカ及びイギリス、オーストラリアは2019年、フランスは2018年。

各国の労働争議統計が採用する定義が異なるため厳密な比較はできないが、直近年の労働損失日数はアメリカが323.7万日(2019年)、ドイツ19.5万日(2020年)、韓国55.4万日(2020年)、イギリス20.6万日(2019年)、オーストラリア6.4万日(2019年)となっている。また、フランスは209.5万日(2018年)であった。一方、日本は労働損失日数が2千日(2020年)と少ない。

長期的にみると、多くの国で労働損失日数は減少傾向にある。しかし、ひとたび大規模な労働争議が発生すると、それに伴って労働損失日数が跳ね上がるため、各国の値は年によってバラツキが大きい。